

次期「新させぼっ子未来プラン」文案及び意見等反映一覧について

次期計画[文案]	関連する意見等	備考
<p>第1章 計画の概要</p> <p>1 計画策定の背景と趣旨</p> <p>(1)計画策定の背景</p> <p>全国的に、少子化の問題や核家族化の進行、女性の社会進出に伴う共働き家族の増加等に見られるライフスタイルの多様化など、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。</p> <p>こうした社会の潮流を受け、佐世保市では、子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めながら、心豊かな人を育むまちを目指すため、子ども・子育て分野のマスタープランである「新させぼっ子未来プラン」を平成27年3月に策定し、各種施策・事業を展開しています。そんな中、平成28年4月には中核市への移行に伴う児童福祉に関する事務権限の移譲があり、令和元年度には西九州させぼ広域都市圏を形成し、各種連携事業の展開等、計画期間中でも新たな動きがあっております。</p> <p>また昨今、深刻化する子どもの虐待や貧困などの厳しい状況に加え、国による「人づくり革命」としての幼児教育・保育の無償化の動き等も見られる中、現計画である「新させぼっ子未来プラン」の計画期間が令和元年度までとなっていることから、今後における継続的かつ計画的な政策展開を図るため、令和2年度を始期とする次期計画の策定が求められています。</p> <p>(2)計画の趣旨</p> <p>上記背景を踏まえ、これらの重い課題や大きな政策、また絶えず変化する子どもや子育てを取り巻く環境に対する市民ニーズを含め、子ども・子育ての分野において、佐世保市としてどのような方向性や考えをもって対応していくのかを明示する必要があることから、次期計画に関しては、子どもや子育てに係る実態を改めて把握するとともに、様々な市民ニーズ等を国や長崎県、関係機関等の動向を踏まえて各種施設・事業に反映させながら、計画的に推進することを意図し策定するものです。</p>	<p>分科会</p> <p>*核家族、地域の人との交流が薄い現状において、地域の人たちと子育て世代が交流できるような場があると、もっと社会全体で子育てに関することを共有できたり、今の子育てについて、知ってもらえるのではないかと。</p> <p>トップインタビュー</p> <p>*物質的に豊かになる中で、子育てにおける経済的な負担感は以前より強くなってきている。(共働き世帯が増加していることの要因のひとつでもある。)</p>	<p>※「計画策定の背景」について、社会問題化する子どもの虐待や貧困などの厳しい状況に加え、国による「人づくり革命」としての幼児教育・保育の無償化の動き等記載</p>
<p>2 計画の名称</p> <p>本計画は、名称を「……………」とします。</p> <p>(〔例示〕・第2期「新させぼっ子未来プラン」・「すくすく子ども未来プラン」・佐世保市子ども未来プラン・佐世保市子育て支援事業計画 等)</p>		<p>※計画名称の変更</p>
<p>3 計画の位置づけ</p> <p>本計画は、本市のまちづくりの指針である「佐世保市総合計画」を上位計画とし、「佐世保市地域福祉計画」などの関連する政策分野の計画と整合を図りながら、本市における子どもと子育てに関する施策を総合的に推進するための計画とします。</p> <p>また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画と、「子ども・子育て支援法」に基づく市町村事業計画、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく自立促進計画、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画を一体化した計画として位置づけます。</p>		<p>※「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく自立促進計画、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画としての位置づけ追記</p>
<p>4 計画期間</p> <p>本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画とします。</p> <p>なお、計画内容に見直しの必要性が生じた場合などは、必要に応じて、計画期間中においても見直しを行うこととします。</p>		<p>※計画期間の更新</p>

次期計画[文案]	関連する意見等	備考
<p>5 計画の策定体制</p> <p>(1)佐世保市子ども・子育て会議 子どもと子育てに関連する各分野の専門家、学識経験者、公募市民等で構成する市の附属機関である「佐世保市子ども・子育て会議」において、子どもと子育てに関する課題分析や計画内容について議論を行いました。さらに、全体会議の下に3分科会を設置して、より専門的な内容について議論を行いました。</p> <p>なお、議論にあたっては、ワークショップを通じ多くの意見等を引き出すなど、会議の活性化に資する手法を用いた運営を講じながら、議論を重ね、計画の策定を進めました。</p> <p>(2)市民アンケート調査等の実施 子育て世代のニーズを十分に把握するために、市内在住の0歳から5歳の子どもの保護者(3,035人)へのアンケート調査をはじめ、市内小学校に通う全ての児童保護者(回答数:10,981人)を対象とする放課後児童クラブに関するアンケート等を実施しました。</p> <p>また、市長や市議会議長へのトップインタビューのほか、障がい児を持つ保護者や子育てサークルの関係者を対象としてグループインタビューを実施しました。</p> <p>(3)パブリックコメントの実施 広く市民の意見を伺うため、計画(案)に対するパブリックコメントを実施しました。[提出意見数：●人【●件】]</p>	<p>会議意見</p> <p>*計画策定に係る活発な議論を引き出す仕掛けや環境づくりについて、工夫してもらいたい。</p>	

次期計画[文案]	関連する意見等	備考								
<p>第2章 現状と課題</p> <p>1 佐世保市の子どもと子育てを取り巻く現状と課題</p> <p>(1)少子化の進行 全国的に急速な少子化が進行しており、本市においても、18歳未満人口が平成25年から平成29年の間に5.1%減少しています。出生数と出生率の推移をみると、国・市ともに減少傾向が続いています。本市の合計特殊出生率をみると、全国平均を上回り、同規模自治体の中では比較的高い水準にあるものの、近年、平成25年の1.82をピークに減少傾向にあり、平成29年は1.68となっています。 ～関連の図表・グラフの揭示[年齢別人口、出生数・合計特殊出生率の推移、子どもの数の推移、子どもの数の推計等]～</p> <p>(2)子どもの貧困 平成30年度実施の「長崎県子どもの生活に関する実態調査」の結果によると、子どもの相対的な貧困率は、県内の11.2%に対し、市内は10.2%となっており、保護者の収入や家族形態が子どもの生活環境や心身面にも影響を与えていることが窺えます。 ～関連の図表・グラフの揭示[「長崎県子どもの生活に関する実態調査」の結果概要等]～</p> <p>(3)核家族化 本市の世帯構成割合の推移をみると、「単独世帯」割合が増加しており、核家族化の進行が顕著に見られます。 ～関連の図表・グラフの揭示[世帯構成割合(国勢調査)等]～</p> <p>(4)共働き世帯の増加 平成9年以降、夫・妻のいずれも就業者である共働き世帯について、夫が就業者で妻が非就業者の片働き世帯を上回っている状況が続いています。 ～関連の図表・グラフの揭示[共働き・片働き世帯数(国勢調査)、在宅・保育所利用・幼稚園利用の状況等]～</p> <p>(5)佐世保市におけるこれまでの取組 《主な取組(平成25年度以降)》 ○制度系・・・子ども・子育て支援新制度開始(平成27年度)／中核市移行に伴う県からの権限移譲(平成28年度)／西九州させば広域都市圏(令和元年度)＜※＞／幼児教育・保育の無償化(令和元年10月) ○事業系・・・利用者支援事業[保育コンシェルジュの配置](平成27年度)／福祉医療の対象を乳幼児から小中学生までに拡大(平成28年度)／母子保健の相談窓口「ままんちさせば」開設(平成29年度) ○施設系・・・「子ども発達センター」の常盤町への移転・供用開始(平成26年度)／白南風小学校内に「幼児まどか教室」開設(平成29年度) ＜※＞西九州させば広域都市圏とは、長崎県佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、新上五島町、佐賀県伊万里市及び有田町の11市町が、各自治体の行政区域の枠を超え、様々な分野で相互に強みを伸ばし、弱みを補完しながら、圏域全体を活性化していくことを目的に形成した都市圏。 ～年表の揭示[子ども・子育て分野における主な取組年表]～</p> <p>(6)市民アンケート調査結果と分析の概要 《アンケート調査の概要》 ○目的・・・現在子育て中の保護者に、本市の子育て支援サービスの利用状況・利用希望等を伺い、計画に反映させることを目的に実施 ○名称・・・「子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査」 ○対象・・・佐世保市在住の0～5歳児童の保護者 ○期間・・・平成30年10月から平成31年1月 ○方法・・・郵送による配布・回収</p> <table border="1" data-bbox="231 1814 1359 1898"> <thead> <tr> <th>配布数</th> <th>回収票数</th> <th>有効回収票数</th> <th>有効回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,035</td> <td>1,523</td> <td>1,523</td> <td>50.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>～調査結果の概要、及び関連する図表・グラフの揭示～</p>	配布数	回収票数	有効回収票数	有効回収率	3,035	1,523	1,523	50.2%	<p>分科会 *企業・社会に妊娠・出産・育児の理解が足りない面、育休の取りにくさなどが影響している。</p> <p>アンケート *子どもが「自分には良いところがある」という自己肯定感や「何かに挑戦する」という意欲について、所得が低い世帯ほど、肯定的にとらえている子どもの割合が低くなっており、小5と中2と比べると中2のほうがその割合が低い。</p> <p>アンケート *核家族化により、子育ても閉鎖的になっている。</p> <p>分科会 *共働き家族が増加し、子どもが体調不良時にお迎えができない家族がいる。(ワークライフバランスや地域とのつながりが必要)</p> <p>トップインタビュー *「保育コンシェルジュの配置」や「ままんちさせば」など、出産から切れ目のない支援が実施されている。 *以前と違い、近年は保育士不足が深刻な問題である。(全体会や分科会でも保育士の質及び確保について、同趣旨の意見あり。)</p>	<p>※第2章中、現行プランの「1 子どもと子育てを取り巻く社会情勢」及び「2 佐世保市の子どもと子育てを取り巻く現状と課題」の内容について、「1 佐世保市の子どもと子育てを取り巻く現状と課題」に項目を一本化して編集</p>
配布数	回収票数	有効回収票数	有効回収率							
3,035	1,523	1,523	50.2%							

次期計画[文案]	関連する意見等	備考
<p>(7)様々な環境変化から見る佐世保市の今後の課題</p> <p>■母子保健の推進と安心な育児環境の充実 子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会における子育て機能の低下を受け、妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化しており、特に多くの市民が子育てに係る経済的負担を感じています。また、児童虐待について、市民の意識の高まりなどから、虐待に係る相談や通告等が増加する傾向にあります。</p> <p>■地域での子どもと子育ての支援 身近な地域に相談できる相手がおらず、助け合う機会も少なくなっていることから、子育て家庭が孤立し、その負担感が増大しています。また、子どもの放課後における生活をめぐっては、核家族化の進展や女性の社会進出等の変化に伴い、その過ごし方が多様化し、居場所について、ニーズの高まりとともに、質の確保も求められています。</p> <p>■幼児教育・保育の充実 保育所の待機児童について、平成 17 年度から年度当初には発生していないものの、年度途中において解消するまでには至っていない状況にあります。また、ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細やかなものに変化しています。一方、乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の確保が重視される傾向にあります。</p>	<p>アンケート</p> <p>* 佐世保市における子育ての環境や支援に全体的に満足しているかについて、7.1%が「満足」、22.2%が「やや満足」と回答している一方で、18.3%が「やや不満」、11.6%が「不満」と回答。</p> <p>* 不満と思っている点について、51.7%が「遊べる場所が少ない」、28.5%が「子育てしながら働きにくい」等と回答。</p>	<p>* 分科会で出た現状と課題について、3つの施策ごとに課題を整理する。</p>

次期計画[文案]	関連する意見等	備考									
<p>第3章 計画の基本方針</p> <p>1 将来像</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【佐世保市が目指す都市像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 育み、学び、認め合う「人財」育成都市 <p>【望まれる姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #ADD8E6;"> <th>社会指標</th> <th>現状値（平成30年度）</th> <th>目指す方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計特殊出生率※1</td> <td>1.71※2</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>子ども女性比※3</td> <td>0.22470</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値 ※2 平成20年～24年調査分 ※3 0歳から4歳人口(男女計)を15から49歳女性人口で除した値</p> </div> <p>本計画は、佐世保市が「育み、学び、認め合う『人財』育成都市」を目指す中で、「子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち」の実現にあたり、その施策や具体的な取組を定め共有を図ることを目的としたものです。</p>	社会指標	現状値（平成30年度）	目指す方向	合計特殊出生率※1	1.71※2	↗	子ども女性比※3	0.22470	↗	<p>トップインタビュー</p> <p>* 夢を描ける子を育むまちを目指してほしい。 * どのような変化にも対応できる元気でたくましい子を育みたい。</p> <p>全体会</p> <p>* 働く世代の減少で税収も減ると思われる中では、子どもは地域で育てるという意識が重要。(第15回全体会)</p>	<p>※現行プランの「目指す姿」及び「基本理念」について、「将来像」に包含させる形で整理</p>
社会指標	現状値（平成30年度）	目指す方向									
合計特殊出生率※1	1.71※2	↗									
子ども女性比※3	0.22470	↗									
<p>2 施策の推進</p> <p>(1)母子保健の推進と安心な育児環境の充実</p> <p>安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ間のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進します。</p> <p>また、市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じ、子育て家庭への経済的支援の充実を図ります。</p> <p>(2)地域での子どもと子育ての支援</p> <p>地域における子育て支援の充実を図るとともに、子どもと子育てに関して、地域全体で支え合う環境づくりを推進します。</p> <p>(3)幼児教育・保育の充実</p> <p>幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を図ります。</p>	<p>全体会</p> <p>* 施策として3本柱を設定。それぞれの施策ごとに分科会を設置し、議論していくことを確認（第14回、第15回全体会）</p>	<p>※現行プランの「基本的な方向性」について、「施策」に修正したうえで、その概要を整理</p>									
<p>3 計画体系</p> <p>将来像<1>/施策<3>/施策の方向性<8>/具体的な取組<26>にて体系整理 ～計画体系図(別紙参照)～</p>		<p>※上記の修正・整理を踏まえた記載</p>									

次期計画[文案]	関連する意見等	備考
<p>4 包括的重点プロジェクト</p> <p>(1)プロジェクトの位置づけ 包括的重点プロジェクトは、3つの施策の枠を超えた(とらわれない)特定の目的達成及び各施策の牽引のため、施策を横断しながら包括的に推進する取組群の総称であり、単独目標では得られない相乗効果の創出を意図するものです。 なお、取組状況によっては、子育て支援以外の分野にわたり、連携しながら効果的な対応を図ります。 ～計画体系との関係図の掲示～</p> <p>(2)推進にあたって 包括的重点プロジェクトの推進にあたっては、「佐世保市子ども・子育て会議」に分科会を置き、各種取組の実施状況を審議するなど、継続的に点検・評価・見直し(PDCA サイクルの実践)を実施します。</p> <p>(3)プロジェクトの内容</p> <p>①子どもの心身の安全を守るプロジェクト ◆虐待や事故等の防止を通じ、子どもの心身の健康と安全を確保するための環境づくりを進めます。 [主な取組] 《施策》母子保健の推進と安心な育児環境の充実 ○安全で健やかな妊娠・出産への支援／乳幼児健康診査の適切な実施／家庭訪問による支援／ひとり親家庭等の自立促進／児童虐待の未然防止／子ども発達センターと地域での障がい児支援 《施策》地域での子どもと子育て支援 ○放課後子ども総合プランに係る取組の推進／施設の利活用による地域での子どもの居場所づくり 《施策》幼児教育・保育の充実 ○幼児教育・保育の質の向上／病児保育の推進／その他の保育事業</p> <p>②子どもの貧困対策プロジェクト 佐世保市子どもの貧困対策計画 ◆子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されず、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける、また、貧困が世代を超えて連鎖することがない環境づくりを進めます。 [主な取組] 《施策》母子保健の推進と安心な育児環境の充実 ○子どもに関する相談支援／ひとり親家庭等の自立促進／児童手当・児童扶養手当の適切な実施／福祉医療制度の運用 《施策》地域での子どもと子育て支援 ○放課後子ども総合プランに係る取組の推進／施設の利活用による地域での子どもの居場所づくり 《施策》幼児教育・保育の充実 ○幼児教育・保育施設等の充実／幼児教育・保育の質の向上</p>	<p>全体会 * 第 1 回分科会の各々の分科会の議論内容を踏まえて、分科会の枠を横断する取組について、第 17 回全体会で必要性を確認。</p> <p>分科会 * SOSを出して、サポートを求めることすらできない人がいる。 * 地域の民生委員、児童委員等が気になると思った家庭があってもなかなか関われない現状がある。 * 虐待の未然防止に向けて行政と学校、医療等の関係機関の連携が必要である。 * どう地域で子どもを見守っていくか、参加してくれる地域人材が重要である。</p> <p>アンケート * 交通事故や不審者への備えについて充実させてほしい。</p> <p>アンケート * アンケートから算出された子どもの相対的な貧困率は、県内の11.2%に対し、市内は10.2%となっており、県全体より低い結果となっている。(なお、貧困率については厚生労働省発表の国の貧困率とは調査対象、世帯所得の把握方法等が異なるため、比較することができない。＜参考＞国の貧困率 13.9%) * 学校の勉強の内容について、子どもの気持ちを聞いたところ、所得の状況やひとり親世帯かそうでないかで差が出ており、所得が低い世帯やひとり親世帯は「わかる」または「よくわかる」と回答している割合が低い。</p> <p>分科会 * 地域での居場所づくりを通して、地域内でつながっていく必要があり、セーフティネットから抜け落ちる貧困家庭もカバーする。(貧困世帯の居場所づくりになる。)</p> <p>グループインタビュー * 貧困に対する支援が行き届いていないところがあり、子育てしにくい面がある。</p>	<p>※施策間連携及び重点化の視点から、各施策を横断牽引する取組要素を束ねる「包括的重点プロジェクト」の設定</p>

次期計画[文案]	関連する意見等	備考
<p>③ワークライフバランス推進プロジェクト</p> <p>◆事業者、保護者、市民等がそれぞれの役割を理解しながら、子どもと子育てを社会全体で支えていくという機運を高めるとともに、実践に繋がる環境づくりを進めます。</p> <p>[主な取組]</p> <p>《施策》母子保健の推進と安心な育児環境の充実</p> <p>○ライフデザイン構築のための支援</p> <p>《施策》地域での子どもと子育て支援</p> <p>○子育て支援意識の高揚／事業者の子育てに対する理解促進／放課後子ども総合プランに係る取組の推進</p> <p>《施策》幼児教育・保育の充実</p> <p>○幼児教育・保育施設等の充実／時間外の保育／病児保育の推進／その他の保育事業</p> <p>④市民目線での子育て情報発信プロジェクト</p> <p>◆子ども・子育てに関する必要な情報をより分かりやすく提供することにより、子育て中の保護者が利用するイベントやサービスを選択し、また、保護者同士のネットワークの構築に繋げることができる環境づくりを進めます。</p> <p>[主な取組]</p> <p>《子育て支援情報の発信》</p> <p>○インターネット(ホームページ、SNS、すくすく SASEBO 等)等の多様な媒体や、各種イベントや施設等における様々な機会・場を活用するなど、わかりやすく、きめ細やかな情報発信を行います。</p> <p>《利用者への個別支援》</p> <p>○子どもとその保護者、または妊婦等が必要に応じ、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、専用窓口を設置したうえで、利用者の個別ニーズを把握し、それに基づき情報の集約・提供、利用支援等を行います。</p>	<p>全体会</p> <p>*ワークライフバランスについて、これからの企業においては魅力の1つであり、社会的な責任であるため、育休制度の理解を始め、社会全体で取り組む必要がある。(分科会、第15回、第17回全体会)</p> <p>アンケート</p> <p>*父親で育児休業を取得していない理由として、32.7%が「仕事が忙しかった」、22.6%が職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」と回答。また、30.0%が「ほかの親族にみてもらえる等」、28.5%が「収入減となり、経済的に苦しくなる」、24.8%が「配偶者が育児休業制度を利用した」と回答。</p> <p>*母親で育児休業を取得していない理由として、18.5%が「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、14.2%が「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」と回答。また、4.8%が「ほかの親族に見てもらえる等」と回答。さらに「配偶者が育児休業制度を利用した」と回答した人は0%であった。</p> <p>全体会</p> <p>*市のホームページや広報誌について、多様な事業を知らせる手段として、閲覧を高めるような取組が必要。(第17回全体会)</p> <p>*転入者へ佐世保をアピールする機会を設けるなど情報の伝え方に工夫が必要。(第17回全体会)</p> <p>*初めて子育てする方への情報提供が少ない。(第15回全体会)</p> <p>分科会</p> <p>*子育て中の親がどこから情報を得たいか、その媒体は何かについて、調査してみると情報発信の解決方法が見いだせるかもしれない。</p> <p>アンケート</p> <p>*子育ての情報提供に関する取組の認知度について、「知らない」と回答した人が57.8%、重要度について、「重要」あるいは「やや重要」と回答した人が75.5%、満足度について、「満足」あるいは「やや満足」と回答した人の割合が46.0%。</p>	<p>※施策間連携及び重点化の視点から、各施策を横断牽引する取組要素を束ねる「包括的重点プロジェクト」の設定</p>

次期計画[文案]	関連する意見等	備考									
<p>第4章 具体的な取組</p> <p>1 母子保健の推進と安心な育児環境の充実</p> <p>[施策の目的] ●保護者が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。</p> <p>[施策の目標]</p> <table border="1" data-bbox="172 583 1626 747"> <thead> <tr> <th>K P I（重要業績評価指標）</th> <th>現状値（平成 30 年度）</th> <th>目標値（令和 6 年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児健康診査受診率</td> <td>95.4%</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>乳幼児福祉医療費受給資格の認定率</td> <td>99.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[市民等に求められる基本的な姿勢・役割] ●母子の健康管理や育児不安の軽減等に資する各種支援について、日頃から情報の収集に努めるとともに、必要に応じた適切な利活用を図りながら、子どもの健やかな成長を支えることが望まれます。 ●産科や小児科などの医療機関や助産師会、民生児童委員、地域の子育て支援の関係団体等は相互に連携することで、妊娠期から切れ目のない包括的なサポート体制で支援を行います。</p> <p>[取組体系] (1)妊娠・出産等に関する知識の普及 (2)母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減 (3)子どもの療育と発達支援 (4)経済的支援の充実</p>	K P I（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）	乳幼児健康診査受診率	95.4%	96%	乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	99.2%	100%		<p>※各施策における具体的な取組の設定整理 ※施策ごとに目的、KPI、市民等に求められる姿勢・役割、取組体系の記載</p>
K P I（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）									
乳幼児健康診査受診率	95.4%	96%									
乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	99.2%	100%									
<p>(1)妊娠・出産等に関する知識の普及 幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及を図ります。</p> <p>①幼児期から思春期における「いのちの教育」の推進 ○幼児期から「いのちのお話会」の実施等を通じ、いのちの大切さや性について知る機会を提供し、理解の促進に努めます。 ○保護者に対しては、「いのちのお話会」に参加された方、「保護者の勉強会」を開催するなど、性に関して子どもへ伝える方法を学ぶ場の提供を図ります。 ○推進体制に関しては、「庁内性教育連絡会」にて、教育や保健福祉分野との連携を図るとともに、実践スタッフの育成を進めることにより、子どもの年齢に応じた適切な支援につなげます。</p> <p>②ライフデザイン構築のための支援 <新規・拡充> ○市内の高校生や大学生等に対して、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及活動を行うことなどを通じ、ライフデザイン〔生活設計〕の構築に係る意識啓発に努めます。 ○母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時において、それぞれの家庭の状況等を確認しながら、必要に応じ、家族計画に係る指導啓発を行います。</p> <p>③食育による子育て支援 ○離乳食講座の講義・実習などを通して食育の推進に努め、健全な食習慣や子どもの健やかな発達を推進します。</p>	<p>分科会 *性教育について、学校・市の取組がよく見えない。 *必要などところに性教育が行き届いていない。</p> <p>分科会 *妊娠・出産に関する正しい知識が不足している。 *妊娠から出産までのフォローできる体制の構築が重要である。</p> <p>トップインタビュー *子どもだけでなく、親も一緒に育ってほしい。</p> <p>アンケート *親子教室や子育て講座などの子育てについて学べる場の提供（父親向け育児講座、離乳食講座 等）について、63.4%が「知っている」と回答。また、重要度については 74.8%が「重要」または「やや重要」、満足度については 58.7%が「満足」または「やや満足」と回答。</p>	<p>※現行プランの下記取組の時点集約 ○幼児期から思春期における「いのちの教育」体制の促進 ○家族計画指導 ○食育の推進</p>									

次期計画[文案]	関連する意見等	備考																		
<p>(2)母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減</p> <p>地域で孤立することなく、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センター(ままんちさせぼ)を中心に、子どもや子育てに関する様々な相談に対応します。</p> <p>また、関係機関と連携・協力しながら、子どもや保護者の状況を把握し、虐待が疑われる事案の早期発見に努めるとともに、必要時の個別ケース会議の開催を通じて、子育て家庭が抱える様々な問題への対応を協議し包括的な支援を実施することにより、児童虐待の未然防止を図るなど育児不安の軽減に資する様々な取組を行います。</p> <p>①安全で健やかな妊娠・出産への支援 <新規・拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代包括支援センター(ままんちさせぼ)を中心に、妊娠中から産前産後、乳幼児期の子育ての不安や悩みなど、様々な相談に切れ目なく対応します。 ○妊婦が安心して出産に望めるように、妊婦健康診査の助成や必要な情報発信を行うとともに、仲間づくりを促進するため交流の場を提供します。 ○安心して出産できる環境づくりのため、産科医療機関との連携強化及び情報共有を行いながら、産後ケア等の充実を図ります。 ○妊娠・出産・育児の喜びを父親も共有できる環境づくりのため、母親の妊娠中から関わりをもてるように、父子健康手帳交付や各種講座等を開催するとともに、父親が参加できる育児講演会等の紹介を行います。 ○母親の出産後の不安や、それに伴い生じる可能性がある悩み等に対して、父親をはじめとする家族等の理解を深めます。 ○不妊治療への経済的負担を軽減するため、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)及び一般不妊治療(人工授精)に係る費用に対し助成を行うとともに、不妊治療で妊娠した高年初産の妊婦やハイリスク妊婦については、相談や訪問等による対応を通じ、不安の軽減や心のケアに取り組めます。 ○離島地域の妊婦が安心して出産できる環境を確保するため、離島地域にお住いの妊婦を対象に、定期健診や出産のために要する交通費を助成します。また、母子健康手帳交付時にその制度に係る周知の徹底を図ります。 <p>[取組の目標] *『子ども・子育て支援事業計画関係』 地域子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="172 1188 1626 1352"> <thead> <tr> <th>量の見込み[上段]・確保方策[下段]</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者支援事業 [設置か所数]</td> <td>2か所</td> <td>●か所</td> </tr> <tr> <td>[設置か所数]</td> <td>2か所</td> <td>●か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>[取組の目標] *『子ども・子育て支援事業計画関係』 地域子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="172 1415 1626 1579"> <thead> <tr> <th>量の見込み[上段]・確保方策[下段]</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦健康診査 [受診人数/延べ受診回数]</td> <td>2,023人/23,984回</td> <td>●人/●回</td> </tr> <tr> <td>[実施体制]</td> <td colspan="2">【実施場所】医療機関 / 【実施時期】随時実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>②乳幼児健康診査の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○疾病や障がいなど、発達に心配がある乳幼児の早期発見と育児に不安がある母親への支援の役割を担っている乳幼児健康診査について、継続して行います。 ○健康診査の受診率の向上を図るとともに、未受診児の把握に努め、その中で支援が必要な家庭については、育児相談支援を行います。 ○乳幼児の健やかな発達と家庭での子育てを支援するため、健康診査において発達の心配がある乳幼児について、二次健康診査及び子ども発達センターの受診等必要なフォローを行います。 ○乳幼児の不慮の事故を未然に防ぐため、乳幼児健康診査など様々な機会を利用して、継続的な啓発・周知活動を行います。 	量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	利用者支援事業 [設置か所数]	2か所	●か所	[設置か所数]	2か所	●か所	量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	妊婦健康診査 [受診人数/延べ受診回数]	2,023人/23,984回	●人/●回	[実施体制]	【実施場所】医療機関 / 【実施時期】随時実施		<p>グループインタビュー</p> <p>* 早期療育が必要なので、療育が必要な子どもへのサポートは赤ちゃん訪問時から継続してほしい。</p> <p>分科会</p> <p>* 保護者が誰にも相談できず子育てする中で孤立を感じている。 * 産前産後における支援体制の充実が必要。</p> <p>全体会</p> <p>* 初めて子育てする方への情報提供が少ない。(第15回全体会)</p> <p>サロン</p> <p>* 産後のフォローを充実してほしい。</p> <p>アンケート</p> <p>* 「安心して妊娠・出産できるための乳幼児健診などの母子保健サービス」について、79.8%が「知っている」、満足度については77.5%が「満足」または「やや満足」、重要度については91.3%が「重要」または「やや重要」と回答。</p> <p>グループインタビュー</p> <p>* 健診時に発達に心配があるととなったとき、どう対処していくか悩む親が多いため、支援が必要。</p>	<p>※現行プランの下記取組の時点編集</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全で健やかな妊娠・出産への支援 <p>※現行プランの下記取組の時点集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健康診査の充実 ○健康診査フォローアップの充実 ○事故防止・SIDS 予防
量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)																		
利用者支援事業 [設置か所数]	2か所	●か所																		
[設置か所数]	2か所	●か所																		
量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)																		
妊婦健康診査 [受診人数/延べ受診回数]	2,023人/23,984回	●人/●回																		
[実施体制]	【実施場所】医療機関 / 【実施時期】随時実施																			

次期計画[文案]	関連する意見等	備考																											
<p>③家庭訪問による支援</p> <p>○子育ての孤立化を防いだり、育児不安の軽減につなげるため、家庭訪問員が生後4か月までの乳児のいる家庭を全て訪問し、子育てに関する情報を伝えるなどの支援を行います。なお、家庭訪問員については、専門家による研修や訪問員相互の研修により、資質の向上を図ります。</p> <p>○助産師・保健師が連携し、家庭環境等の状況を見ながら、個別に訪問指導を実施します。また、必要に応じ、養育支援家庭訪問事業へつなげ、産科・小児科医療機関、開業助産師など関係機関と連携を図りながら、助産師・養育支援訪問員によるサポートを通じて、自立に向け家庭内で適切な養育環境が継続できるよう支援を行います。</p> <p>[取組の目標] *『子ども・子育て支援事業計画関係』 地域子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="172 646 1626 810"> <thead> <tr> <th>量の見込み[上段]・確保方策[下段]</th> <th>現状値（平成30年度）</th> <th>目標値（令和6年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児家庭全戸訪問事業 [訪問世帯数]</td> <td>1,921 件</td> <td>●件</td> </tr> <tr> <td>[実施体制]</td> <td colspan="2">市において実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>[取組の目標] *『子ども・子育て支援事業計画関係』 地域子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="172 869 1626 1033"> <thead> <tr> <th>量の見込み[上段]・確保方策[下段]</th> <th>現状値（平成30年度）</th> <th>目標値（令和6年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養育支援訪問事業 [訪問世帯数]</td> <td>141 件</td> <td>●件</td> </tr> <tr> <td>[実施体制]</td> <td colspan="2">市において実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>④子どもに関する相談支援</p> <p>○子育て家庭の抱える様々な問題に対応するため、相談員の資質の向上を図るとともに体制の充実を図ります。</p> <p>○保育所・幼稚園、学校などの関係施設や医療機関等との連携を強化します。</p> <p>○児童が安心して過ごせる環境を確保するため、子育て短期支援事業を継続して実施します。</p> <p>[取組の目標] *『子ども・子育て支援事業計画関係』 地域子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="172 1293 1626 1457"> <thead> <tr> <th>量の見込み[上段]・確保方策[下段]</th> <th>現状値（平成30年度）</th> <th>目標値（令和6年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て短期支援事業 [延べ利用人数]</td> <td>66 人</td> <td>●人</td> </tr> <tr> <td>[延べ利用人数]</td> <td>66 人</td> <td>●人</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤児童虐待の未然防止</p> <p>○児童虐待の未然防止の観点から、虐待に至る恐れのある要因(保護者側のリスク要因・子ども側のリスク要因・養育環境のリスク要因等)について、保育所・幼稚園、学校等の関係施設・機関等とともに確認や情報共有を行い、早期対応・問題解決に向けて継続して対応します。</p> <p>○周産期からの母子保健事業を通じて、虐待の早期発見に努め、適切な支援を行います。</p> <p>○「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」の定期的な委員会や検討会、必要時の個別ケース会議を開催し、虐待問題や子育て家庭の抱える様々な問題に対する予防や対応などを協議し、関係施設・機関等とともに包括的にサポートを行います。</p> <p>○児童虐待に対応する担当職員や関係者の資質向上を図るため、引き続き研修を実施します。</p> <p>○民生委員児童委員や主任児童委員など、関係者と連携し、虐待予防や虐待を受けた児童及びその親に対して支援を行います。</p>	量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）	乳児家庭全戸訪問事業 [訪問世帯数]	1,921 件	●件	[実施体制]	市において実施		量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）	養育支援訪問事業 [訪問世帯数]	141 件	●件	[実施体制]	市において実施		量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）	子育て短期支援事業 [延べ利用人数]	66 人	●人	[延べ利用人数]	66 人	●人	<p>分科会</p> <p>*身近で気軽に相談でき、支援を受けられる環境づくりが必要。</p> <p>グループインタビュー</p> <p>*第1子のときの親のサポートを保健師が重点的に行うことが重要である。</p> <p>*訪問や健診時の対応は親にとってはとても重要。</p> <p>*個人で子どもの問題に対処していく際、誰に何を聞けばよいのかの情報がほしい。(子育てサークル、親の会の情報 等)</p> <p>分科会</p> <p>*虐待防止に向けて、相談体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アンケート</p> <p>*子育てに困ったときの相談窓口(保育コンシェルジュ 等)について、36.1%の人が「知っている」と回答。また、重要度については77.5%が「重要」または「やや重要」、満足度については46.0%が「満足」または「やや満足」と回答。</p> <p>分科会</p> <p>*虐待の未然防止に向けて行政と学校、医療等の関係機関の連携必要。(再掲)</p> <p>*専門職の育成強化が必要。</p> <p>グループインタビュー</p> <p>*相談できる場所があることが虐待防止につながるので行政以外についても連携が必要。</p>	<p>※現行プランの下記取組の時点編集</p> <p>○家庭訪問による支援</p> <p>※現行プランの下記取組の時点編集</p> <p>○子どもに関する総合相談窓口 (子ども子育て応援センター)</p> <p>※現行プランの下記取組の時点編集</p> <p>○児童虐待の未然防止</p>
量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）																											
乳児家庭全戸訪問事業 [訪問世帯数]	1,921 件	●件																											
[実施体制]	市において実施																												
量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）																											
養育支援訪問事業 [訪問世帯数]	141 件	●件																											
[実施体制]	市において実施																												
量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）																											
子育て短期支援事業 [延べ利用人数]	66 人	●人																											
[延べ利用人数]	66 人	●人																											

次期計画[文案]	関連する意見等	備考
<p>⑥ひとり親家庭等の自立促進 佐世保市ひとり親家庭等自立促進計画</p> <p>《生活支援》</p> <p>【保育所への優先的入所】</p> <p>○ひとり親家庭が安心して就労・求職活動ができるよう、保育所入所を優先します。</p> <p>【病児保育】</p> <p>○児童が発熱等急な病気になった場合、病院等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育する事業を実施します。</p> <p>【子育て短期支援事業】</p> <p>○仕事や病気で一時的に家庭での養育が困難になった子どもについて、児童養護施設等での預かりを行います。</p> <p>【市営住宅への優先的入居】</p> <p>○母子家庭等の市営住宅への優先的入居を実施します。</p> <p>《経済的支援》</p> <p>【児童扶養手当の支給】</p> <p>○母子家庭・父子家庭等に対し、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため所得状況に応じ児童扶養手当を支給します。</p> <p>【母子・父子及び寡婦福祉医療助成】</p> <p>○20歳未満の児童を養育している母子家庭の母、父子家庭の父、その子か父母のいない子で、18歳未満または、高等学校在学中の20歳未満の方、及び寡婦に対し、所得状況に応じて医療費の一部を助成します。</p> <p>【母子父子寡婦福祉資金貸付金】</p> <p>○母子家庭・父子家庭、寡婦に対し、修学や技能取得等に必要な資金を貸し付け、経済的な自立を支援します。</p> <p>【保育料等の減免】</p> <p>○母子家庭・父子家庭等の世帯で、一定の要件を満たす場合には、保育所保育料、放課後児童クラブの保育料を減免します。また、保育所保育料等の決定については、未婚のひとり親家庭の父または母においても所得税法上の寡婦(夫)控除を「みなし適用」します。</p> <p>《就業支援》</p> <p>【各種就労支援】</p> <p>○「自立支援教育訓練給付金」制度の運用を通じ、介護ヘルパー等の資格取得の促進を図ります。また、看護師や保育士等の専門性の高い資格取得のための養成を支援します。</p> <p>○個々の実情や適性に応じ就労支援計画を立て、ハローワーク等と連携しながら、きめ細やかで継続的な就労支援を実施します。</p> <p>《相談体制の充実》</p> <p>【家庭相談員による相談】</p> <p>○家庭相談員を配置し、養育費の取り決め等を含めた経済的な相談に対する助言を行います。</p> <p>【母子・父子自立支援員による相談】</p> <p>○母子・父子自立相談員を配置し、母子家庭・父子家庭に対する子どもの進学や親の就労につながる資格取得等に関する経済的な相談・助言を行います。</p> <p>【母子・父子生活支援員による相談】</p> <p>○母子・父子生活支援員を配置し、子どもの養育や生活全般に関する相談・支援を行います。</p>	<p>アンケート</p> <p>*ひとり親世帯について、県内は 15.8%、市内は 16.6%の割合となっている。</p> <p>分科会</p> <p>*核家族が多かった時代から最近では、ひとり親家庭が多くなってきており、相談等や見守りなど心配な面がある。</p> <p>分科会</p> <p>*経済的負担が大きいと学童へ預けられない家庭もある。</p> <p>*制度や申請方法等のわかりやすいアナウンスが必要である。</p> <p>アンケート</p> <p>*子どもを育てていく上で重要だと思う支援について、小5のひとり親世帯の保護者が県内では 40.8%、市内では 37.5%が「保育料や学校費用の軽減」と回答、また中2のひとり親世帯の保護者が県内では 46.1%、市内では 51.4%が「保育料や学校費用の軽減」と回答。</p> <p>*医療費の経済的負担が大きいと、補助をしてほしい。</p> <p>アンケート</p> <p>*子どもを育てていく上で重要だと思う支援について、小5のひとり親世帯の保護者が県内では 10.6%、市内では 10.7%が「就業のための支援の拡充」と回答、また中2のひとり親世帯の保護者が県内では 10.1%、市内では 8.1%が「就業のための支援の拡充」と回答。</p> <p>分科会</p> <p>*ひとり親家庭は仕事上のストレスや、親子としての時間が取れないなど様々な課題がある。</p>	<p>※現行プランの下記取組等について、</p> <p>「ひとり親家庭等自立促進計画」として内容集約</p> <p>○子どもに関する総合相談窓口（子ども子育て応援センター）</p> <p>○子育て世帯への経済的支援</p>

次期計画[文案]	関連する意見等	備考
<p>(3)子どもの療育と発達支援</p> <p>障がいや発達に心配のある子どもに対する療育支援にあたり、子ども発達センターを中心に、保健・福祉・医療・保育・教育分野等における関係機関との連携を図るとともに、必要に応じて、子どもの通う保育所・幼稚園や学校等の訪問による施設支援等を行います。</p> <p>①子ども発達センターと地域での障がい児支援 <新規・拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達についての勉強会や連絡会等でのケース検討を引き続き行い、医療機関との連携強化に努めます。 ○子どもの発達の状態や特性に応じた関わりができるよう、スタッフの充実を図りながら、訪問療育や施設支援を引き続き行うとともに、必要に応じ個別のケース会議や協議を行う場を設け、各関係機関との情報共有体制の強化に努めます。 ○「西九州させば広域都市圏」の連携事業を推進する中で、子ども発達センターと関係自治体が抱える療育に係る課題解決のため、各種学習会等の開催を通じ、療育関係者の広域的なスキル向上につなげます。 <p>②すぎのこ園での障がい児支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども発達センターとの連携を強化しながら、障がい児支援に対する関係職員の質の向上に努めます。 ○保育所・幼稚園・児童発達支援事業所等からの施設見学等の受け入れを引き続き行い、関係施設及び職員との連携を図ります。 	<p>全体会</p> <ul style="list-style-type: none"> *障がいや発達に心配のある子どもへの支援に係る社会資源が弱く、佐世保近辺で支援してくれるところが少ない。(第17回全体会) *児童福祉施設・学校・保護者等が子育てに困ったときに情報共有できる仕組みが必要。(フローチャート等)(第17回全体会) <p>グループインタビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> *療育を含めた子育て支援について、連携を強化し、一体となった取組みが必要。 *子ども発達センターの「にこにこルーム」のような情報交換ができる場・機会は、継続して設定してもらいたい。 <p>分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> *発達が気になる子どもの相談が気軽にできるような体制が重要である。(発達障害支援ではなく、育児支援の一環で見たい。) *コミュニケーション障害で悩まれて受診に来られる方が多い状況。 	<p>※現行プランの下記取組の時点編集</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい児支援
<p>(4)経済的支援の充実</p> <p>子育て家庭の経済的支援の充実のため、児童手当や児童扶養手当、福祉医療費について適切に制度を運用するとともに、周知・広報の強化による制度に関する認知度の向上を図ります。</p> <p>また、子育てワンストップサービスの活用等を通じ、各制度の事務手続きの簡素化・効率化を進めるとともに、市民にとって利便性の高い支援を行います。</p> <p>①児童手当・児童扶養手当の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当・児童扶養手当に係る法定受託事務については、適宜適切に実施します。 ○制度に関する周知・広報を強化するとともに、児童手当に関しては、子育てワンストップサービスを通じ電子申請できる手続を拡大するなど、利便性の向上を図ります。 <p>②福祉医療制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯への経済的支援として、乳幼児、小中学生、ひとり親家庭等への医療費の助成を行います。 ○出生や転入等のライフイベントの際に漏れなく制度の案内を行うなど、周知・広報の徹底を図るとともに、市民ニーズ等に応じた制度の見直しについて、効果や財源等の面で整理しながら、国や県に対しても必要な働きかけを行います。 	<p>トップインタビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> *物質的に豊かになる中で、反面、子育てに関する経済的な負担感は以前より強くなってきている。 <p>分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> *母子家庭においては、市役所に申請に行く時間がなかなかとれない状況が想定されることから、利便性の向上が望まれる。 <p>アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> *乳幼児医療費等の負担軽減について、87%が「重要度」が高いと回答。また、60%が「満足」あるいは「やや満足」と回答。 	<p>※現行プランの下記取組の時点編集</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯への経済的支援

次期計画[文案]	関連する意見等	備考									
<p>2 地域での子どもと子育て支援</p> <p>[施策の目的] ●子育て家庭が、地域で支えられながら楽しく子育てできるようにすることを目的としています。</p> <p>[施策の目標]</p> <table border="1" data-bbox="172 491 1626 600"> <thead> <tr> <th>K P I (重要業績評価指標)</th> <th>現状値 (平成 30 年度)</th> <th>目標値 (令和 6 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数</td> <td>37.3 回</td> <td>50 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>[市民等に求められる基本的な姿勢・役割] ●身近にいる子どもに関心を持ってふれ合い、地域の親睦を深めながら子どもを育てる活動を進めることが望まれます。 ●町内会等の地域関係団体及び子どもの育成に関わりのあるボランティア団体、NPO法人などは、身近にいる子どもに関心を持ち、体験学習の機会を提供するなど、子どもを育てる活動を積極的に進め、子育てに係る地域コミュニティの輪を広げるよう努めます。</p> <p>[取組体系] (1)地域における子育て支援の充実 (2)地域における子どもの健全育成</p>	K P I (重要業績評価指標)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数	37.3 回	50 回	<p>分科会 * 地域のつながりの低下等により、身近な地域に相談できる相手がおらず、助け合う機会が少なくなっていることから、子育て家庭が孤立している。</p>	<p>※各施策における具体的な取組の設定整理 ※施策ごとに目的、KPI、市民等に求められる姿勢・役割、取組体系の記載</p>			
K P I (重要業績評価指標)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)									
地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数	37.3 回	50 回									
<p>(1)地域における子育て支援の充実</p> <p>地域における子どもと子育ての支援を進めるため、保育所等に通っていない乳幼児とその保護者が相互に交流等を行う地域子育て支援センター、子育て等の援助を受ける方とその援助を行う方との相互援助活動をコーディネートするファミリーサポートセンター等の事業を推進します。また、子育て講演会の開催等を通じ、地域で子どもや子育てを支えようとする市民意識の醸成を図ります。</p> <p>①地域子育て支援機能の充実 ○地域子育て支援センターを拠点に、認定こども園における子育て支援事業と連携及び役割分担を図りながら、地域の子どもや保護者に対する子育て支援を総合的に提供します。</p> <p>[取組の目標] *『子ども・子育て支援事業計画関係』 地域子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="172 1367 1626 1530"> <thead> <tr> <th>量の見込み[上段]・確保方策[下段]</th> <th>現状値 (平成 30 年度)</th> <th>目標値 (令和 6 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援拠点事業 [月あたり延べ利用人数]</td> <td>8,402 人</td> <td>●人</td> </tr> <tr> <td>[開設か所数]</td> <td>10 か所</td> <td>●所</td> </tr> </tbody> </table>	量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	地域子育て支援拠点事業 [月あたり延べ利用人数]	8,402 人	●人	[開設か所数]	10 か所	●所	<p>分科会 * 身近で気軽に相談でき支援を受けられる環境づくりが必要。(孤立した育児をしている家庭の対応 等)</p>	<p>※現行プランの下記取組の時点編集 ○子育て支援拠点の充実 ○子育て支援意識の高揚 ○ファミリーサポートセンター ○子育て支援サークルのサポート ○子育てサポーターの養成 ○事業者の子育てに対する理解促進</p>
量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)									
地域子育て支援拠点事業 [月あたり延べ利用人数]	8,402 人	●人									
[開設か所数]	10 か所	●所									

次期計画[文案]	関連する意見等	備考									
<p>②ファミリーサポートセンターの運営 <新規・拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所の送迎や預かりなど、他の保育サービスでは満たされない一時的な保育ニーズへの対応を図るため、ファミリーサポートセンターの運営を通じ、支援を希望する「依頼会員」と、支援を行う「提供会員」のコーディネートを行います。 ○利用しやすい環境をつくるため、依頼会員と提供会員の交流会を継続して開催するとともに、情報発信を強化することにより制度の周知に努めます。 ○会員養成講座やスキルアップ研修会等の開催を通じ、提供会員の質の確保を図ります。 ○「西九州させば広域都市圏」の連携事業として、関係自治体間における会員養成講座やスキルアップ研修会等の相互受講のほか、ファミリーサポートセンター事業を実施していない自治体に対しては、本市を中心に支援講習会を開催し、立ち上げ支援を行います。 <p>[取組の目標] *『子ども・子育て支援事業計画関係』 地域子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="172 705 1626 869"> <thead> <tr> <th>量の見込み[上段]・確保方策[下段]</th> <th>現状値（平成30年度）</th> <th>目標値（令和6年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファミリーサポートセンター事業 [延べ利用人数]</td> <td>1,703 人</td> <td>●人</td> </tr> <tr> <td>[延べ利用人数]</td> <td>1,703 人</td> <td>●人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③子育て支援サークルの自主的活動へのサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民が主体となった子育て支援を推進するため、子育て支援サークルに対して、各種講座の開催や情報発信等を通じ、サークル相互または他団体との交流促進による自主的活動の広がり活性化を図ります。 <p>④子育てサポーターの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てサポーターの確保を図るため、子育てサポーター養成講座を開催します。また、講座修了者に対するフォローアップ研修を行うなど、継続したサポーター育成を行います。 ○子育てサポーターへの理解を促進するとともに、養成講座への参加者の拡大を図るため、情報発信の強化に努めます。 <p>⑤子育て支援意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域に向けた子育て講演会・地域懇談会等のふれあいイベントの開催を通じ、地域による子育て支援の意識高揚を図ります。 ○「西九州させば広域都市圏」の連携事業として、関係自治体間において子育て講演会等を合同で開催します。 <p>⑥事業者の子育てに対する理解促進 <新規・拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業、保護者、市民など、それぞれの役割に関する講演会や講座等の開催を通じ、働き方や父親の育児参加の意識高揚を図ります。 ○全国運動であるイクボスの普及について、行政が率先して取り組みながら、事業者へのセミナーや合同宣言等の実施により、その裾野を広げることに努めます。 	量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）	ファミリーサポートセンター事業 [延べ利用人数]	1,703 人	●人	[延べ利用人数]	1,703 人	●人	<p>分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> *親が体調を崩して子どもの世話が困難な時に、一時的に保育の対応をしてくれる事業があると助かる。 <p>分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> *サークル間の連携が必要。 *様々なサークルがあるが、自主的活動の広がりが少なくなっている。 <p>グループインタビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> *サークル内部、サークル間の連携が必要。 *サークルで多様性を受け入れることができる強い親子を育てたい。 <p>分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> *子育てについて、親が学ぶ機会が必要。 *子育ては親だけでなく、地域の方の協力・見守り・声掛けがあつて成り立つものなので支えが必要。 <p>グループインタビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> *地域の力を借りて、行き場のない子どもたちを受け入れるような仕組みなどを構築できないか。 <p>分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> *父親の育児参加機会を促進させる取組が必要。 *ワーク・ライフ・バランスの改善に向けて、企業の意識改革が必要。(子どもの看護休暇制度、育児・介護休暇制度の普及 等) 	<p>※現行プランの下記取組の時点編集</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援拠点の充実 ○子育て支援意識の高揚 ○ファミリーサポートセンター ○子育て支援サークルのサポート ○子育てサポーターの養成 ○ワーク・ライフ・バランスの推進
量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）									
ファミリーサポートセンター事業 [延べ利用人数]	1,703 人	●人									
[延べ利用人数]	1,703 人	●人									

次期計画[文案]	関連する意見等	備考									
<p>(2)地域における子どもの健全育成</p> <p>放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを図るとともに、各種団体や関係機関等の連携強化等の面で様々な取組を進めます。</p> <p>また、天候の影響を受けることなく子どもと保護者が楽しく遊べる「屋内遊び場」を官民連携のもとで名切地区の公園内に整備し、運営することにより、子ども・子育てを通じ人が集い、繋がり合う場の創出を図ります。</p> <p>①放課後子ども総合プランに係る取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズや地域の実情等を踏まえ、放課後児童クラブに係る計画的な量の確保とともに、職員の資質や施設の環境整備等の面で、サービス水準の維持・向上を図ります。 ○就学前の児童や転入者に対して、放課後児童クラブの開設場所等適切な情報提供を行います。 ○放課後児童の見守り対策として、放課後子ども教室等を活用した一体的な事業展開のほか、施設の有効活用の観点からも、既存施設や小学校余裕教室を活用した一体型の放課後児童クラブの開設について検討します。なお、その際は、教育委員会、各小学校との定期的な協議の場を設けるなど、連携に努めます。 <p>[取組の目標] *『子ども・子育て支援事業計画関係』 地域子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="172 905 1626 1066"> <thead> <tr> <th>量の見込み[上段]・確保方策[下段]</th> <th>現状値（平成30年度）</th> <th>目標値（令和6年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後児童健全育成事業 [利用実人数]</td> <td>2,499人</td> <td>●人</td> </tr> <tr> <td>[利用定員]</td> <td>2,810人</td> <td>●人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②施設の利活用による地域での子どもの居場所づくり <新規・拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域での子どもの居場所づくりのために、地域コミュニティの再構築等の環境変化を踏まえながら、地域の実情やニーズ等に応じた施設の利活用を進めます。 ○「西九州させば広域都市圏」の重点事業として、天候の影響を受けることなく、『遊びを通じて親子が学び・育つ場』として、「屋内遊び場」を官民連携のもとで名切地区の公園内に整備し、適切な運営を行います。 	量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）	放課後児童健全育成事業 [利用実人数]	2,499人	●人	[利用定員]	2,810人	●人	<p>全体会</p> <ul style="list-style-type: none"> *就学前の子どもを中心に議論されがちだが、小学生になってからの部分で子育て支援の質が問われている。(第16回全体会) *学童は子どもの生活の場。今は近所で遊ぶことが少なくなっている。量は確保したが、質が問題。(第16回全体会) <p>分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> *住宅開発の影響等を加味しながら必要量の確保を検討する必要がある。 *クラブの指導員の質の向上を図る必要がある。 *学校の空き教室を活用したクラブ開設が望まれる。(第15回全体会でも同様の意見あり) *放課後子ども教室は地域とのつながりが感じられて良い取組。 <p>アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> *放課後児童クラブ等の働きながら子どもを預けられる施設の重要度が高い。 <p>分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> *地域で子どもを見守るための居場所づくりが必要。 *子どもたちの放課後の過ごし方も時代で変化しており、それに応じた支援が求められる。 <p>グループインタビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> *兄弟児の居場所を地域で作っていく必要がある。 *居場所のない子どもを受け入れるような地域づくりが必要とされる。 	<p>※現行プランの下記取組の時点集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童健全育成施設の改変 ○地域の児童健全育成の取り組み支援 ○放課後児童クラブ
量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）									
放課後児童健全育成事業 [利用実人数]	2,499人	●人									
[利用定員]	2,810人	●人									

次期計画[文案]	関連する意見等	備考									
<p>3 幼児教育・保育の充実</p> <p>[施策の目的] ●子どもが充実した幼児教育・保育サービスを受けられ、また、保護者が子育てと仕事を両立できるようにすることを目的としています。</p> <p>[施策の目標]</p> <table border="1" data-bbox="172 436 1626 598"> <thead> <tr> <th>K P I（重要業績評価指標）</th> <th>現状値（平成 30 年度）</th> <th>目標値（令和 6 年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所待機児童数（10月1日現在）</td> <td>5人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>幼児教育・保育の量の確保率*（10月1日現在）</td> <td>100.7%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*幼児教育・保育の見込み量に対する入所者数の割合</p> <p>[市民等に求められる基本的な姿勢・役割] ●幼児教育・保育に係る各種サービスについて、日頃から情報の収集を行うとともに、子育てと仕事の両立など、状況に応じて適切な利活用を図ることが望まれます。 ●幼児教育・保育を行う施設等は、需要に対する供給量の確保や幅広いニーズに対応するなど、利用する市民の立場を考慮したきめ細やかな支援を行います。特に、幼児教育・保育における質の向上のための取組については積極的に推進します。</p> <p>[取組体系] (1)幼児教育・保育における量の確保と質の向上 (2)幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開</p>	K P I（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）	保育所待機児童数（10月1日現在）	5人	0人	幼児教育・保育の量の確保率*（10月1日現在）	100.7%	100%		<p>※各施策における具体的な取組の設定整理 ※施策ごとに目的、KPI、市民等に求められる姿勢・役割、取組体系の記載</p>
K P I（重要業績評価指標）	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）									
保育所待機児童数（10月1日現在）	5人	0人									
幼児教育・保育の量の確保率*（10月1日現在）	100.7%	100%									
<p>(1)幼児教育・保育における量の確保と質の向上</p> <p>幼児教育と保育の充実のため、国による無償化等の影響を考慮しながら、幼稚園や保育所、認定こども園等の需要に対して、定員の拡充や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。</p> <p>また、幼児教育センターを中枢として、幼児教育・保育全般に関する調査・研究を行うとともに、幼稚園教諭・保育士に対する各種研修・講座の開催等を通じ、幼児教育・保育の質の向上を図ります。</p> <p>①幼児教育・保育施設等の充実 <新規・拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育・保育需要に対する適正な供給に努めるとともに、老朽化した施設の計画的な改修を進めます。 ○幼児教育・保育施設においては、質の高い教育・保育の提供が可能となるよう、教育・保育環境の整備を進めます。 ○離島における保育の確保にあたっては、小規模保育事業、家庭的保育事業など、児童規模に合わせた運営を行うとともに、状況に応じ、財政的支援も視野に入れた効率的な手法による対応を図ります。 <p>②幼児教育・保育の質の向上 <新規・拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育人材の確保にあたっては、保育施設等に対する人件費の一部助成等の支援を継続しながら、長崎県の取組はもとより、関係機関等とも連携を図りながら、さらなる成果の向上につなげます。 ○保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設等に対する実地の検査・確認及び立入調査を計画的に行うことにより、適正な施設運営を図ります。 ○幼児教育・保育全般に関する調査・研究の「中枢」を担う施設として、佐世保私立幼稚園協会や佐世保市保育会等関係団体と連携し、調査・研究の実践を図るとともに、幼児教育・保育施設へ研究結果の情報を発信します。 ○幼児教育・保育に関する研修拠点として、研修内容や実施方法等の検討を行うとともに、「西九州させば広域都市圏」の連携事業として、関係自治体間において教職員向けの研修等を合同で開催します。 ○保幼小連携推進会議や関係団体との連携を深めながら、「保幼小連携接続カリキュラム」のさらなる活用や必要な見直し等を通じ、全市民的に保幼小連携を推進します。 ○特別支援学校やまどか教室、子ども発達センター等の関係機関との連携を通じ、特別支援教育等を担う幼稚園教諭や保育士の資質向上を図ります。 	<p>アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> *78.3%の人が幼稚園や保育所を平日に定期的に「利用している」と回答。 *現在利用している教育・保育施設等の場所について、70.5%の人が「自宅の近く」、13.6%の人が「勤務先の近く」と回答。 *教育・保育施設等を利用したい場所について、76.8%の人が「自宅の近く」で利用したい」と回答。 <p>分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> *保育士不足や保育士の確保に四苦八苦している現場・現状がみられる。 *保育人材へのサポート体制を整えていくことで、働きやすくなり、人材も確保できるようになる。 *看護師などの多様な人材確保も必要。 <p>グループインタビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> *幼稚園や保育所において、障がい等に関する知識について職員に個人差が見られる。 	<p>※現行プランの下記取組の時点集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育・保育施設等の充実 ○幼児教育・保育全般に関する調査・研究 ○研修内容・体制の充実 ○保幼小連携の推進 ○特別支援教育の充実 									

次期計画[文案]	関連する意見等	備考																											
<p>(2)幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開 共働き家庭の増加や多様な就労形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、延長保育、一時預かり、病児保育等に係る市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開します。</p> <p>①延長保育等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの健やかな成長のため市民ニーズを考慮しながら、現在の延長保育事業の継続的な実施を含め、適宜、実情や市民ニーズ等に 応じた最適な支援について検討を行います。 ○休日保育について、地域バランスを考慮し、市内全域で均衡のとれたサービスの適切な提供に努めます。 ○一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児について、幼稚園、保育所、認定こども園その他の場所において、地域の実情に応じた活用 に考慮しながら、一時的な預かりを通じた必要な保育を行います。 <p>[取組の目標] *『子ども・子育て支援事業計画関係』 地域子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="172 766 1626 928"> <thead> <tr> <th>量の見込み[上段]・確保方策[下段]</th> <th>現状値（平成30年度）</th> <th>目標値（令和6年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育事業(時間外保育) [利用実人数]</td> <td>3,640人</td> <td>●人</td> </tr> <tr> <td>[利用実人数]</td> <td>3,640人</td> <td>●人</td> </tr> </tbody> </table> <p>[取組の目標] *『子ども・子育て支援事業計画関係』 地域子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="172 991 1626 1152"> <thead> <tr> <th>量の見込み[上段]・確保方策[下段]</th> <th>現状値（平成30年度）</th> <th>目標値（令和6年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時預かり事業 [延べ利用実人数]</td> <td>116,216人</td> <td>●人</td> </tr> <tr> <td>[延べ利用実人数]</td> <td>116,216人</td> <td>●人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②病児保育の推進 <新規・拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児の急な体調変化にも対応できるよう、小児科併設の「病児対応型」の病児保育を継続して実施します。 ○「西九州させば広域都市圏」の連携事業として、関係自治体間で圏域に所在する病児・病後児保育施設の相互利用を可能とし、居住地や 勤務地に近い施設を利用できるなど、利用者の需要ニーズに合わせたサービスの提供を図ります。 <p>[取組の目標] *『子ども・子育て支援事業計画関係』 地域子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="172 1417 1626 1579"> <thead> <tr> <th>量の見込み[上段]・確保方策[下段]</th> <th>現状値（平成30年度）</th> <th>目標値（令和6年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病児保育事業 [延べ利用人数]</td> <td>2,764人</td> <td>●人</td> </tr> <tr> <td>[利用定員]</td> <td>6,762人</td> <td>●人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③その他の保育事業 <新規・拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳児担当の看護師または保健師の配置促進を継続して実施するとともに、医療的ケア児も含め、障がい児保育における量及び質の両面 での充実を図ります。 	量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）	延長保育事業(時間外保育) [利用実人数]	3,640人	●人	[利用実人数]	3,640人	●人	量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）	一時預かり事業 [延べ利用実人数]	116,216人	●人	[延べ利用実人数]	116,216人	●人	量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）	病児保育事業 [延べ利用人数]	2,764人	●人	[利用定員]	6,762人	●人	<p>分科会 *日曜、祝日等に預けられる施設が不足している。</p> <p>アンケート *延長保育など多様なニーズにこたえられる幼稚園や保育所等 の認知度について、75.8%の人が「知っている」、重要度につい て、89.2%の人が「重要」または「やや重要」、満足度について、 62.8%の人が「満足」または「やや満足」と回答。</p> <p>*日曜日・祝日に、定期的な幼稚園、保育所、その他の保育施設 等の利用希望(継続利用も含む)について、58.3%が「利用する 必要はない」と回答の一方で、3.3%が「ほぼ毎週利用したい」、 20.0%が「月に1~2回は利用したい」と回答。なお、「月に1~ 2回利用したい」理由について、7割の人が「仕事のため」と回 答。</p> <p>*保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気、不定期の仕事 など)のため、子どもの一時預かり等のサービスの利用につい て、48.2%が「利用したい」と回答の一方で、48.3%が「利用する 必要はない」と回答。</p> <p>アンケート *子どもが病気の際に「父親または母親が仕事などを休んで子ど もを見た」と回答した人のうち、94.3%が「病児保育等の存在を 知っていた」と回答。</p> <p>分科会 *時期によっては、病児保育室が不足している。保育施設併設の 「病後児対応型」について検討していくべき。 *本来、子どもが病気の時には、保護者が会社を休める体制を作 ることが大事。働き方改革(ワーク・ライフ・バランス)を推奨し、 「イクボス宣言」の取り組みを広げる。 *産休、育休制度などの休みが取れることのメリットを企業に伝え ていくべき。</p>	<p>※現行プランの下記取組の時点集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時間外の保育 ○一時預かり ○病児保育 ○その他の子育て支援
量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）																											
延長保育事業(時間外保育) [利用実人数]	3,640人	●人																											
[利用実人数]	3,640人	●人																											
量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）																											
一時預かり事業 [延べ利用実人数]	116,216人	●人																											
[延べ利用実人数]	116,216人	●人																											
量の見込み[上段]・確保方策[下段]	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）																											
病児保育事業 [延べ利用人数]	2,764人	●人																											
[利用定員]	6,762人	●人																											

次期計画[文案]	関連する意見等	備考
<p>第5章 子ども・子育て支援事業計画</p>		
<p>1 教育・保育提供区域の設定 子ども・子育て支援法の規定に基づき、「教育・保育の量の見込み」及び「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが容易に移動することが可能な区域(「教育・保育提供区域」)を定めます。 本計画においては、教育・保育に係る需給調整の柔軟性を高め、安定的な提供を図るため、市全域を1区域とする教育・保育提供区域を設定します。</p>		
<p>2 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期 (1)量の見込みの算出方法 (2)量の見込みと確保方策 ☆別添「教育・保育の量の見込み及び確保方策(概要資料)」参照</p>	<p>全体会 * 地域により保育需要に格差があるため、全体ではなく、区域別に量の見込みを算出する必要がある。</p>	<p>※教育・保育の量の見込みの区域別〔市内6エリア〕設定 = 参考記載</p>
<p>3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期 (1)量の見込みの算出方法 (2)量の見込みと確保方策 ☆別添「地域子ども・子育て支援事業〔①～⑬事業〕の量の見込み及び確保方策(概要資料)」参照</p>	<p>分科会 * 「地域子ども・子育て支援事業」(13事業)について、必要性の確認を行った。</p>	<p>※地域子ども・子育て支援事業 ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業 ⑬多様な事業者の参入促進事業・能力活用事業の計上・記載</p>
<p>4 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保 (1)認定こども園の普及に係る基本的考え方 認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、幼児教育・保育を一体的に行うことから、保護者の就労状況が変わった場合に、児童への環境変化に伴うリスクを軽減できる施設と言えます。 今後も、市民ニーズの把握を行いながら、適切な利用が可能となるよう、地域の実情に応じた認定こども園の普及に努めるとともに、施設が認定こども園に移行する際に必要な支援を適正に実施します。 (2)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割と提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策 幼児教育・保育全般に関する調査・研究の中核を担う施設である幼児教育センターにおいて、保幼小連携に関することや特別支援教育等、研究テーマの企画・立案や調査方針の調整等を行います。 また、佐世保市保育会や私立幼稚園協会等の関係団体と連携し、調査・研究の実践を図るとともに、幼児教育・保育施設に対し研究結果の情報を発信します。さらに、多様な施設・形態に応じた研修内容や実施方法等を検討するなど、幼児教育・保育に関する研修拠点としての役割を果たします。 一方、特別支援学校やまどか教室、子ども発達センター等の関係機関との連携を通じ、特別支援教育等を担う幼稚園教諭や保育士の資質向上を図ります。 (3)地域における教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携並びに幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校等との連携の推進方策 市内全ての保育所・幼稚園・認定こども園と小学校等の連携を図るため、平成24年度に「保幼小連携接続カリキュラム」の策定、平成27年度に要録様式の統一を行いながら、保幼小の連携事業を実施しています。 引き続き、保幼小連携推進会議や関係施設との連携を深めることにより、全市的に保幼小連携を推進するとともに、国における各種要領の改定等の動向を見ながら、「保幼小連携接続カリキュラム」のさらなる活用や必要な見直しを進めます。</p>		

次期計画[文案]	関連する意見等	備考
第6章 計画の推進体制		
<p>1 計画の推進と進捗管理</p> <p>(1)計画の推進にあたって 計画の推進にあたっては、「佐世保市子ども・子育て会議」において各種施策の実施状況を審議するなど、継続的に点検・評価・見直し(PDCA サイクルの実践)を行い、より実効性のある施策展開を図ります。</p> <p>(2)計画の進捗管理と点検・評価 計画の進捗管理にあたっては、数値目標の達成状況等を確認しながら、「佐世保市子ども・子育て会議」において定期的に点検・評価を行います。 なお、評価結果については、市のホームページ等で適宜公表するとともに、必要に応じ計画内容の見直しを行います。</p>	<p>全体会 ＊アンケート結果等も踏まえて、当会議としてどう読み解いていくかが重要である。</p> <p>分科会 ＊子ども・子育て会議で、計画の運用にあたっては、課題提起、情報の発信等を行っていく必要がある。</p>	